



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和4年3月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和4年3月16日(水)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 渋川市版コミュニティ・スクールが始まります (資料1)
- 2 中学校の授業で県産材を使用するなど森林環境教育の充実を図ります (資料2)
- 3 宿泊者が使用するプラスチック製アメニティを環境に配慮した素材の製品に変更する宿泊施設に対し購入費の一部を助成します (資料3)
- 4 市外から市内へ本社機能の移転や初めてオフィスを設置する企業を支援します (資料4)
- 5 市民が社会のデジタル化に取り残されることがないようにスマートフォン体験教室やスマートフォンよろず相談会を実施します (資料5)
- 6 公共交通ネットワークの構築と利便性向上に向けて「公共交通乗り継ぎ環境整備事業」を開始します (資料6)

○次回開催予定

日時：令和4年3月28日(月)午後1時～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
3月14日(月)	10:00	3月市議会定例会:一般質問	議場	議会事務局
	16:30	企業版ふるさと納税に係る寄附企業への感謝状贈呈	北群馬信用金庫本店営業部	政策創造課
3月15日(火)	10:00	3月市議会定例会:一般質問	議場	議会事務局
3月16日(水)	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
3月17日(木)	10:00	3月市議会定例会:予算常任委員会	大会議室	議会事務局
3月18日(金)	10:00	3月市議会定例会:予算常任委員会	大会議室	議会事務局
	終了後	第60回新型コロナウイルス感染症・生活経済安定対策本部会議	庁議室	危機管理室
3月19日(土)	15:30	渋川ボーイズ第16期生卒団式	渋川ボーイズホームグラウンド	スポーツ課
3月20日(日)				
3月21日(月)	10:00	渋川地区在宅医療介護連携推進事業「住民向け映画上映会」	吉岡町文化センター	高齢者安心課
	13:30	税に関する絵はがきコンクール表彰式	ピエント高崎	税務課

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
3月21日(月)	10:00	渋川地区在宅医療介護連携推進事業「住民向け映画上映会」	吉岡町文化センター	高齢者安心課
	13:30	税に関する絵はがきコンクール表彰式	ピエント高崎	税務課
3月22日(火)	10:00	3月市議会定例会: 予算常任委員会	大会議室	議会事務局
3月23日(水)	10:00	3月市議会定例会: 予算常任委員会	大会議室	議会事務局
3月24日(木)	10:00	金島小学校卒業式	金島小学校	学校教育課
	13:00	議会運営委員会	第1委員会室	議会事務局
3月25日(金)	10:00	3月市議会定例会: 表決、閉会	議場	議会事務局
3月26日(土)				
3月27日(日)	9:00	第26回渋川市武道フェスティバル	渋川市武道館	スポーツ課
	10:00	シキシマエキマエピクニック	JR敷島駅前	政策創造課
	14:00	駅前ライブ	渋川駅前広場	商工振興課
3月28日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	15:00	貯筋クラブ健康塾200回記念祝う会	北橋公民館	介護保険課
	17:00	子持産業振興(株)取締役会	子持行政センター	農林課

資料1

担当：教育部学校教育課 課長 長屋 竜太 電話0279-22-2121 内線4910

渋川市版コミュニティ・スクールが始まります

渋川市は、これまで取り組んできた「生きる力を育てるための学校・家庭・地域三者連携推進事業」をさらに発展させた形で、「コミュニティ・スクール」を開始します。令和4年度は、8校で先行導入する予定です。

1 背景

渋川市は、これまで16年間にわたり、「生きる力を育てるための学校・家庭・地域三者連携推進事業」を推進してきました。この事業では、各中学校区ごとに子どもたちの健全育成に関わる課題や特色ある活動について協議・情報交換を行い、三者が連携・協力して取り組みを実践しています。この取り組みにより、地域の子どもたちのために三者がそれぞれの立場でできることを実践する地盤が構築されていますが、今後は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づいて、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校・地域づくりを進めていくことが求められています。そのために、各学校ごとに「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールへと移行する必要があります。

2 コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置した学校のこと。

今後は、各学校（状況によっては中学校区）を単位として、「育てたい子どもの姿」を共有しながら、学校の運営とそのために必要な支援について協議することを通して、これまで以上に学校・家庭・地域の協働活動を充実させていくこととなります。

3 本市における学校運営協議会

- (1) 委員の構成 当該学校の保護者、教職員、地域住民、学識経験者等
- (2) 委員の人数 各協議会ごとに最大15名
- (3) 委員の任命 当該学校の校長から推薦された者を教育委員会が任命
- (4) 委員の報酬 1人当たり2,000円×5回（年間最大会議数）
※令和4年度予算案計上額：104万円

(5) その他

委員の中に、「地域学校協働活動推進員」（公民館長等）を配置し、子どもたちの学習や活動に必要な地域人材等をコーディネートしてもらうことで、学校の地域との連携・協働を強化していきます。

※「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の取り組みを両輪として、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現することを目指していきます。

4 今後の見通し

(1) 令和4年度から、人選等準備の整った学校から順次コミュニティ・スクールへ移行していきます。

※令和4年度は8校（渋川南小、金島小、豊秋小、伊香保小、小野上小、渋川中、金島中、伊香保中）で先行導入する予定。

(2) 令和6年度までには、市内小中学校全校（23校）が移行する見通しです。

(3) 教職員に対する研修や、保護者・地域住民に対しての内容の周知等を行います。

資料2

担当：教育部学校教育課 課長 長屋 竜太 電話0279-22-2121 内線4910

中学校の授業で県産材を使用するなど 森林環境教育の充実を図ります

渋川市の子どもたちが、自分たちの身近にある森林の大切さを学ぶことを通して、森林環境に関心をもち、持続可能な社会の実現を目指す人材の育成を目指します。

1 目 的

県土の3分の2を森林が占める群馬県は、関東一の森林県です。また、渋川市も市の面積の54%を森林が占めています。豊かな水を育み、災害を防止するなど、人々の暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林について学び、身近な森林環境を大切にしていこうとする人材の育成を目指して、令和4年度から「森林環境教育推進事業」を実施します。

2 内 容

- (1) 中学校の技術・家庭科の学習において、群馬県産木材を使用した木材加工の授業を行うことにより、子どもたちが身近にある県産木材に親しみをもつとともに、木工品の特徴や優れた点についての理解を深めます。
- (2) 上記県産木材の学習に加えて、講師を招いて森林環境教育に関わる講義を受けることで、子どもたちが身近な自然環境への興味関心を高め、サステナブルな社会を目指すきっかけとします。

3 令和4年度予算案計上額 270万円

内訳：消耗品費（県産木材購入費）＝225万円

報償（講師謝礼等）＝45万円

4 そ の 他

この事業は、「ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金」を活用する予定です。

資料3

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

宿泊者が利用するプラスチック製アメニティを 環境に配慮した素材の製品に変更する宿泊施設に対し 購入費の一部を助成します

宿泊施設においてSDGsに対応し、環境に配慮した活動を行うことで、伊香保温泉のブランド化を図り、市内宿泊施設への誘客を促進することを目的に、令和4年度の新規事業として、アメニティを環境に配慮した素材の製品に切り替える市内宿泊施設に、変更に必要な費用の一部を助成する事業を開始します。

1 目的

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月1日から施行されます。同法において宿泊施設は、特定プラスチック使用製品提供事業者とされています。渋川市は、宿泊施設においてSDGsに対応し、環境に配慮した活動を行うことで、企業イメージの向上、伊香保温泉のブランド化を図り、市内宿泊施設への誘客を促進することを目的に、令和4年度の新規事業として「環境にやさしい宿づくり応援事業」を実施します。

2 概要

アメニティ（歯ブラシ、ヘアブラシ、シャワーキャップ等）を環境に配慮した素材の製品に切り替える市内宿泊施設を対象に、変更に必要な費用の一部を助成します。

3 主な補助対象事業者の要件

- (1) 申請日時時点で、市内で宿泊業を営む事業者
- (2) 環境に配慮した製品を継続して利用する意思のあるもの
- (3) 市税を滞納していないこと

4 補助対象経費

令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火)に支出した環境に配慮した素材の製品（歯ブラシ、ヘアブラシ、カミソリ、クシ又はシャワーキャップ等）の購入に係る費用で、従来品の購入費との差額

- 5 補助率・補助上限額 補助対象経費の2分の1（上限20万円）
※令和4年度予算案計上額＝200万円

6 申請方法

市が該当施設に申請書類等を郵送します。事業者は申請書類に必要書類を添付し、直接市観光課へ提出してもらいます。

7 申請受付期間 令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火)
※閉庁日を除く

8 その他

県内の市町村において、同様の事業を実施する動きは確認できていません。
なお、全国では、大分県が実施しています。

資料4

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

市外から市内へ本社機能の移転や 初めてオフィスを設置する企業を支援します

地域経済の活性化と雇用の創出、移住定住の促進を目指して、市外に有する本社機能の本市への移転や、初めて市内にオフィスを設置する事業者に対し、補助金を交付します。

1 目 的

企業が取り組む多様な働き方の導入を促進するため、市外に有する本社機能の全部又は一部を本市に移転することや、初めて市内にオフィスを設置する事業者に対し、補助金を交付します。この「しぶかわ企業進出促進補助金」により、地域経済の活性化と雇用の創出、合わせて移住定住の促進を目指します。

※本社機能とは、企業の経営方針に関する意思決定、経営資源の管理、各種業務の統括、情報処理、研究開発及び人材育成を行う機能をいいます。

※オフィスとは、事業者が開設した事務所であって、業務の一部又は全部が実施可能な事務所をいいます。

2 補助対象者

(1) 本社機能移転型

ア 市外から本社機能に移転する企業

イ 本社機能に従事する者が3人以上、うち正規雇用者が2人以上であること

ウ 移転後、5年以上継続して本社機能を事業運営すること

(2) オフィス進出型

ア 市内に初めてオフィスを設置する企業

イ 設置したオフィスに従事する者が1人以上、うち正規雇用者が1人以上であること

ウ 設置後、3年以上継続してオフィスを事業運営すること

※共通事項：風営法、特定商取引法、貸金業法に規定する営業を行う者は対象外とします

3 補助内容

(1) 本社機能移転型＝限度額1,000万円

(2) オフィス進出型＝限度額 300万円

※補助対象経費の3分の2以内の額を補助

○本社機能移転型 補助金上限額

従事者人数	内正規雇用者数	補助上限額
3人	2人以上	300万円
4人		400万円
5人	3人以上	500万円
6人		600万円
7人	4人以上	700万円
8人		800万円
9人	5人以上	900万円
10人以上		1,000万円

○オフィス進出型 補助金上限額

従事者人数	内正規雇用者数	補助上限額
1～5人	1人以上	100万円
6～10人	3人以上	200万円
11人以上	5人以上	300万円

4 補助対象経費

- (1) 土地、建物又は事務所等の取得費用や改修費用
- (2) 土地、建物又は事務所等の賃貸に係る初期費用
- (3) 設備の工事費用、備品の購入費用等

5 申請開始日 令和4年4月1日(金) (予定)

6 周知方法

市ホームページ等で広く周知を図るとともに、群馬県と連携し企業誘致に取り組みます。

7 令和4年度予算案計上額 1,000万円

8 これまでの実績

- (1) 本社機能移転促進事業 (令和3年4月1日開始)
 - ・実績なし
- (2) サテライトオフィス誘致促進事業 (令和2年10月1日開始)
 - ・令和2年度＝1件 (業種：コンサルタント・人材育成関係)
 - ・令和3年度＝2件 (業種：デザイン関係、ソフトウェア開発関係)

9 県内の事業実施状況

- (1) 本社機能移転促進関連事業＝県内他市町村での実施なし
- (2) サテライトオフィス誘致促進関連事業＝前橋市、安中市

資料5

担当：総合政策部デジタル行政推進課 課長 佐藤 昭代 電話0279-25-8414 内線2450

市民が社会のデジタル化に取り残されることがないようにスマートフォン体験教室やスマートフォンよろず相談会を実施します

渋川市のデジタル化を推進するに当たり、その恩恵を全市民が受けることができ、全世代間で情報格差（デジタルデバイド）が生じないようにするため、令和4年度は、これまでのスマートフォン体験教室の内容を発展させるとともに、新たにスマートフォンよろず相談会を開催し、総合的な支援に取り組みます。

1 概要

渋川市は、市民の誰もが社会のデジタル化に取り残されることがないようにするため、令和4年度は、これまでのスマートフォン体験教室の内容を発展させるとともに、新たにスマートフォンよろず相談会を開催し、総合的な支援に取り組みます。

2 スマートフォン体験教室

(1) 実施期間 令和4年7月～令和5年3月の間に計10回ほど実施予定

※新型コロナウイルス等の影響により変更する場合があります。

(2) 開催方法（2つの方法で開催予定）

ア 市主催型教室

市が参加者を募集し、各公民館で実施します。教室の内容は、次の①と②を別々に開催する予定です

①基礎編

スマートフォンを使って生活に便利なアプリなどを体験するとともに、基本的な操作方法を講義形式で学びます。

※体験するアプリの例：電卓、アラーム、カメラ（二次元コード）、インターネット、YouTube、LINEなど

②発展編

キャッシュレス決済アプリなど令和3年度に実施したスマートフォン体験教室の参加者から要望があった内容に絞って学びます。

イ 派遣型教室

一定数の市民がグループとなって開催を希望した場合に、市が講師を派遣し、グループが希望する内容について教室を開催

(3) 定員 各回上限15人程度を予定

3 スマートフォンよろず相談会

(1) 実施期間 令和4年6月～令和5年3月まで毎月1回開催予定

(2) 内容

スマートフォンを持ってみたい人や持っているが活用の仕方が分からない人などに対し、個別相談会を開催し、操作方法などをサポートします。

(3) 会場 市役所や各公民館で実施を予定

資料6

担当：建設交通部交通政策課 課長 西脇 正悟 電話0279-22-2264 内線4781

公共交通ネットワークの構築と利便性向上に向けて 「公共交通乗り継ぎ環境整備事業」を開始します

デマンドバスなどの地域内交通や路線バス、タクシー等の公共交通機関に関する市民の利便性を向上させて、利用促進を図るため、令和4年度の新規事業として「公共交通乗り継ぎ環境整備事業」を実施します。

1 目 的

デマンドバスなどの地域内交通や路線バス、タクシー等の公共交通機関に関する市民の利便性を向上させて、利用促進を図るため、令和4年度の新規事業として「公共交通乗り継ぎ環境整備事業」を実施します。

この事業では、高齢者等が居住地区から市内の公共施設や商業施設などに、公共交通を利用して移動するための交通結節点となる「乗り継ぎポイント」を設定します。このポイントにおける乗り継ぎなどの環境を整備することで、市内循環線や主要幹線の路線バス及び鉄道へのアクセスを向上させ、市の中心部である渋川市役所及び渋川駅周辺を中心拠点にアクセスする、公共交通ネットワークの構築を図ります。

2 内 容

(1) 八崎口バス停（交通結節点）の乗り継ぎ環境整備

北橋メグール（北橋地区内運行のデマンドバス）と他の公共交通との乗り継ぎ環境を整備します。

【乗り継ぎを想定する既存バス路線等（主なバス停など）】

- ・北橋循環線（渋川駅～八崎口～上之原病院入口～八木原駅前～渋川駅）
- ・深山線（渋川駅～八崎口～敷島駅前～津久田小学校～深山）
- ・勝保沢線（渋川駅～八崎口～上三原田～赤城幼稚園～勝保沢）
- ・南柏木線（渋川駅～八崎口～溝呂木四つ角～持柏木～南柏木）
- ・タクシー（八崎口バス停からタクシーに乗り継ぎ渋川駅等へ）

(2) 既存バス路線のバス待ち環境整備

バス停に設置された案内板やベンチ等の修繕及び更新等、バス待ちの環境整備を実施します。

3 令和4年度予算案計上額 110万円

※修繕料、案内板作成、ベンチ購入費等